令和6年10月開催

その悩み

上司に退職を 強要された!

社員が 配置転換に 応じてくれない

社長に「残業代は一切

出さない」と言われた

解決しませんか?

会社で セクハラや パワハラキ 受けた・・

滋賀県労働委員会は、労働トラブル解決のお手伝いをしています。

労働相談を申し込むには?

電話での事前予約※が必要です。



(平日8時30分~17時00分)

※事前予約は各回前日までに、日曜開催分は直近の 金曜日までに行ってください。

労働相談の日時・場所は?

10月に県内5か所で開催します。*I*

10月 5日(土) 長 浜 会 場

10月13日(日) 近江八幡会場

10月16日(水) 草津会場

彦根会場 10月20日(日)

10月25日(金) 大津会場

詳細な日時や場所は、裏面をご覧ください。

10月にしか相談できないの?

毎月第4金曜日にも滋賀県庁で 労働相談を行っています。また、職員による 電話相談も受け付けていますので、悩んだ らまずはお電話ください。

滋賀県

Mother 滋賀県労働委員会

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 https://www.pref.shiga.lg.ip/roudo/

労働委員会って?

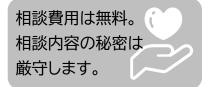
労働委員会とは、労働者や労働 組合と使用者(会社や事業主)の間でトラブ ルが起き、自分たちだけでは解決できそう になくなったときに、話し合いによる解決の お手伝いをする、県の行政機関です。

相談の相手はどんな人?

弁護士や学者等、法律のスペ シャリストである公益委員と、労働組合幹部 などの労働者委員、企業役員などの使用者 委員が三人一組で相談に応じます。三者そ れぞれの立場から、相談者の悩みを円満に 解決する方法を中立・公正に考えます。

誰でも相談できるの?

滋賀県内で働いている人、滋賀 県内に住んでいる人であれば誰でも相談で きます。また、県内企業の役員や人事担当者 等、使用者側の方も相談できます。









令和6年10月労働相談会 開催日時·会場

開催日	開催時間		会場
10月5日(土)	13:30 ~ 16:30	長浜会場	勤労者総合福祉センター「臨湖」
10月13日(日)	13:30 ~ 16:30	近江八幡会場	滋賀県男女共同参画センター
10月16日(水)	17:30 ~ 20:00	草津会場	市民交流プラザ
10月20日(日)	13:00 ~ 15:40	彦根会場	ビバシティ彦根
10月25日(金)	14:45 ~ 17:10	大津会場	滋賀県庁労働委員会室

※ 相談時間は1人45分程度です。先着順のため、時間帯や会場はご希望に添えない場合があります。

長浜会場 10月5日(土)

勤労者総合福祉センター「臨湖」 2階第2会議室 長浜市港町4-9



JR長浜駅西口から徒歩約10分

草津会場 10月16日(水)

市民交流プラザ 5階小会議室4 草津市野路一丁目15-5(フェリエ南草津)



JR南草津駅東口から徒歩約3分

大津会場 10月25日(金)

滋賀県庁東館 5階 労働委員会室大津市京町四丁目1-1 県庁東館5階



JR大津駅北口、京阪島ノ関駅からいずれも徒歩約8分

近江八幡会場 10月13日(日)

県男女共同参画センター 2階研修室A 近江八幡市鷹飼町80-4



JR·近江鉄道 近江八幡駅南口から徒歩約10分

彦根会場 10月20日(日)

ビバシティ彦根 2階コミュニティスペース 研修室 1 彦根市竹ヶ鼻町43-1



JR南彦根駅東口から徒歩約3分

労働相談についての御質問や、 電話相談、その他お問合せは 077-528-4473 まで